

租税公課の納付状況等に関する明細書

事業年度	法人名
------	-----

別表五(二) 令三・四・一以後終了事業年度分

税目及び事業年度	期首現在未納税額	当期発生税額	当期中の納付税額			期末現在税額
	①	②	充当金取崩しによる納付	仮払経理による納付	損金経理による納付	①+②-③-④-⑤
	円	円	円	円	円	円
法人税及び地方法人税	1					
	2					
	当期分 中間					
	確定					
	計					
道府県民税	6					
	7					
	当期分 中間					
	確定					
	計					
市町村民税	11					
	12					
	当期分 中間					
	確定					
	計					
特別法人事業及び税	16					
	17					
	当期中間分					
	計					
その他	損金算入のもの 利子税	20				
	延滞金 (延納に係るもの)	21				
		22				
		23				
	損金不算入のもの 加算税及び加算金	24				
	延滞税	25				
	延滞金 (延納分を除く。)	26				
	過怠税	27				
		28				
		29				
<b>納税充当金の計算</b>						
期首納税充当金	30	円	取崩し額	損金算入のもの	36	円
繰入額	損金経理をした納税充当金	31		損金不算入のもの	37	
		32			38	
	計 (31)+(32)	33		仮払税金消却	39	
取崩し額	法人税額等 (5の③)+(10の③)+(15の③)	34		計	40	
	事業税及び特別法人事業税 (19の③)	35	期末納税充当金 (30)+(33)-(40)	41		

所得税額の控除に関する明細書

事業年度	法人名
------	-----

区分	収入金額	①について課される所得税額	②のうち控除を受ける所得税額
	①	②	③
1 公社債及び預貯金の利子、合同運用信託、公社債投資信託及び公社債等運用投資信託（特定公社債等運用投資信託を除く。）の収益の分配並びに特定公社債等運用投資信託の受益権及び特定目的信託の社債的受益権に係る剰余金の配当	円	円	円
2 剰余金の配当（特定公社債等運用投資信託の受益権及び特定目的信託の社債的受益権に係るものを除く。）、利益の配当、剰余金の分配及び金銭の分配（みなし配当等を除く。）			
3 集団投資信託（合同運用信託、公社債投資信託及び公社債等運用投資信託（特定公社債等運用投資信託を除く。）を除く。）の収益の分配			
4 割引債の償還差益			
5 その他			
6 計			

剰余金の配当（特定公社債等運用投資信託の受益権及び特定目的信託の社債的受益権に係るものを除く。）、利益の配当、剰余金の分配及び金銭の分配（みなし配当等を除く。）、集団投資信託（合同運用信託、公社債投資信託及び公社債等運用投資信託（特定公社債等運用投資信託を除く。）を除く。）の収益の分配又は割引債の償還差益に係る控除を受ける所得税額の計算

個別法による場合	銘柄	収入金額	所得税額	配当等の計算期間	(9)のうち元本所有期間	所有期間割合 (10) (9) (小数点以下3位未満切上げ)	控除を受ける所得税額 (8) × (11)
		7 円	8 円	9 月	10 月	11	12 円

銘柄別簡便法による場合	銘柄	収入金額	所得税額	配当等の計算期末の所有元本数等	配当等の計算期首の所有元本数等	$\frac{(15)-(16)}{2}$ 又は12 (マイナスの場合は0)	所有元本割合 <sup>(16)+(17)</sup> (15) (小数点以下3位未満切上げ) (1を超える場合は1)	控除を受ける所得税額 (14) × (18)
		13 円	14 円	15	16	17	18	19 円

その他に係る控除を受ける所得税額の明細

支払者の氏名又は法人名	支払者の住所又は所在地	支払を受けた年月日	収入金額	控除を受ける所得税額	参 考
			20 円	21 円	
計					

欠損金又は災害損失金の損金算入等に関する明細書

		事業年度	法人名	
控除前所得金額 <small>(別表四「39の①」) - (別表七(二)「9」又は「21」)</small>		円		所得金額控除限度額 <small>(1) × <math>\frac{50 \text{又は} 100}{100}</math></small>
1		2		円
事業年度	区分	控除未済欠損金額		翌期繰越額
		<small>(当該事業年度の(3)と(2) - 当該事業年度前の(4)の合計額)のうち少ない金額</small>		<small>((3) - (4))又は(別表七(三)「15」)</small>
		3	4	5
・	青色欠損・連結みなし欠損・災害損失	円	円	
・	青色欠損・連結みなし欠損・災害損失			円
・	青色欠損・連結みなし欠損・災害損失			
・	青色欠損・連結みなし欠損・災害損失			
・	青色欠損・連結みなし欠損・災害損失			
・	青色欠損・連結みなし欠損・災害損失			
・	青色欠損・連結みなし欠損・災害損失			
・	青色欠損・連結みなし欠損・災害損失			
・	青色欠損・連結みなし欠損・災害損失			
・	青色欠損・連結みなし欠損・災害損失			
計				
当期 区分	欠損金額 <small>(別表四「48の①」)</small>			欠損金の繰戻し額
	同上のうち 災害損失金			
	青色欠損金			
合計				
災害により生じた損失の額の計算				
災害の種類		災害のやんだ日又はやむを得ない事情のやんだ日		
災害を受けた資産の別		棚卸資産 ①	固定資産 <small>(固定資産に準ずる繰延資産を含む。)</small> ②	計 ①+② ③
当期の欠損金額 <small>(別表四「48の①」)</small>		6		円
災害により生じた損失の額	資産の滅失等により生じた損失の額	7	円	円
	被害資産の原状回復のための費用等に係る損失の額	8		
	被害の拡大又は発生の防止のための費用に係る損失の額	9		
	計 (7) + (8) + (9)	10		
保険金又は損害賠償金等の額		11		
差引災害により生じた損失の額 (10) - (11)		12		
同上のうち所得税額の還付又は欠損金の繰戻しの対象となる災害損失金額		13		
中間申告における災害損失欠損金の繰戻し額		14		
繰戻しの対象となる災害損失欠損金額 <small>((6の③)と((13の③)-(14の③))のうち少ない金額)</small>		15		
繰越控除の対象となる損失の額 <small>((6の③)と((12の③)-(14の③))のうち少ない金額)</small>		16		

受取配当等の益金不算入に関する明細書

事業年度	・	・	法人名
------	---	---	-----

別表八(一) 令三・四・一以後終了事業年度分

当年度実績により負債利子等の額を計算する場合				基準年度実績により負債利子等の額を計算する場合			
完全子法人株式会社等に係る受取配当等の額 (31の計)				完全子法人株式会社等に係る受取配当等の額 (31の計)			
関連法人株式等の計算	受取配当等の額 (34の計)	2	円	受取配当等の額 (34の計)	15		円
	当期に支払う負債利子等の額	3		当期に支払う負債利子等の額	16		
	連結法人に支払う負債利子等の額	4		関連法人株式等の計算	国外支配株主等に係る負債の利子等の損金不算入額、対象純支払利子等の損金不算入額又は恒久的施設に帰せられるべき資本に対応する負債の利子の損金不算入額 (別表十七(一)「35」と別表十七(二の二)「27」のうち多い金額)又は(別表十七(二の二)「32」と別表十七(三(二)「17」のうち多い金額)	17	
	国外支配株主等に係る負債の利子等の損金不算入額、対象純支払利子等の損金不算入額又は恒久的施設に帰せられるべき資本に対応する負債の利子の損金不算入額 (別表十七(一)「35」と別表十七(二の二)「27」のうち多い金額)又は(別表十七(二の二)「32」と別表十七(三(二)「17」のうち多い金額)	5					
	超過利子額の損金算入額 (別表十七(二の三)「10」)	6					
	計 (3)-(4)-(5)+(6)	7		超過利子額の損金算入額 (別表十七(二の三)「10」)	18		
	総資産価値額 (29の計)	8		計 (16)-(17)+(18)	19		
	期末関連法人株式等の帳簿価額 (30の計)	9		平成27年4月1日から平成29年3月31日までの間に開始した各事業年度の負債利子等の額の合計額	20		
	受取配当等の額から控除する負債利子等の額 (7) × (9) / (8)	10		同上の各事業年度の関連法人株式等に係る負債利子等の額の合計額	21		
	その他株式等に係る受取配当等の額 (37の計)	11		負債利子控除割合 (21) / (20)	22		
非支配目的株式等に係る受取配当等の額 (43の計)	12		(小数点以下3位未満切捨て)	23		円	
受取配当等の益金不算入額 (1)+(2)-(10)+(11)×50%+(12)×(20%又は40%)	13		受取配当等の額から控除する負債利子等の額 (19)×(22)	23		円	
受取配当等の益金不算入額 (14)+(15)-(23)+(24)×50%+(25)×(20%又は40%)	26		その他株式等に係る受取配当等の額 (37の計)	24			
受取配当等の益金不算入額 (14)+(15)-(23)+(24)×50%+(25)×(20%又は40%)	26		非支配目的株式等に係る受取配当等の額 (43の計)	25			
受取配当等の益金不算入額 (14)+(15)-(23)+(24)×50%+(25)×(20%又は40%)	26		受取配当等の益金不算入額 (14)+(15)-(23)+(24)×50%+(25)×(20%又は40%)	26			

当年度実績による場合の総資産価値等の計算

区分	総資産の帳簿価額	連結法人に支払う負債利子等の元本の負債の額等	総資産価値 (27)-(28)	期末関連法人株式等の帳簿価額
	27	28	29	30
前期末現在額	円	円	円	円
当期末現在額				
計				

受取配当等の額の明細

完全子法人株式会社等	法人名		本店の所在地		受取配当等の額の計算期間	受取配当等の額	左のうち益金の額に算入される金額	受取配当等の額
							31	
関連法人株式等	法人名	本店の所在地	受取配当等の額の計算期間	保有割合	受取配当等の額	左のうち益金の額に算入される金額	益金不算入の対象となる金額 (32)-(33)	
					32	33	34	円
					円	円		円
	計							
その他株式等	法人名	本店の所在地	受取配当等の額	左のうち益金の額に算入される金額	受取配当等の額	左のうち益金の額に算入される金額	益金不算入の対象となる金額 (35)-(36)	
			35	36	37	37	37	円
			円	円				円
	計							
非支配目的株式等	法人名又は銘柄	本店の所在地	基準日	保有割合	受取配当等の額	左のうち益金の額に算入される金額	益金不算入の対象となる金額 (41)-(42)	
		38	39	40	41	42	43	円
					円	円		円
	計							

個別評価金銭債権に係る貸倒引当金の損金算入に関する明細書

事業年度又は連結事業年度 . . . 法人名 ( )

別表十一(一) 令三・四・一以後終了事業年度又は連結事業年度分

債務者住所又は所在地	1								計
氏名又は名称 (外国政府等の別)	2	( )	( )	( )	( )				
個別評価の事由	3	令第96条第1項第号該当	令第96条第1項第号該当	令第96条第1項第号該当	令第96条第1項第号該当				
同上の発生時期	4	.	.	.	.				
当期繰入額	5	円	円	円	円				円
繰入限度額の計	個別評価金銭債権の額	6							
	(6)のうち5年以内に弁済される金額 (令第96条第1項第1号に該当する場合)	7							
	(6)のうち担保権の実行による取立て等の見込額	8							
	他の者の保証による取立て等の見込額	9							
	その他による取立て等の見込額	10							
	(8)+(9)+(10)	11							
	(6)のうち実質的に債権とみられない部分の金額	12							
	(6)-(7)-(11)-(12)	13							
	令第96条第1項第1号該当(13)	14							円
	令第96条第1項第2号該当(13)	15							
	令第96条第1項第3号該当(13)×50%	16							
令第96条第1項第4号該当(13)×50%	17								
繰入限度超過額 (5)-((14)、(15)、(16)又は(17))	18								
貸倒実績率の計算の基礎となる金額の明細	貸倒れによる損失の額等の合計額に加える金額 (6)の個別評価金銭債権が売掛債権等である場合の(5)と((14)、(15)、(16)又は(17))のうち少ない金額	19							
	貸倒れ前期の個別評価金銭債権の額 (前期の(6))	20							
	(20)の個別評価金銭債権が売掛債権等である場合の当該個別評価金銭債権に係る損金算入額 (前期の(19))	21							
	(21)に係る売掛債権等が当期において貸倒れとなった場合のその貸倒れとなった金額	22							
	(21)に係る売掛債権等が当期においても個別評価の対象となった場合のその対象となった金額	23							
(22)又は(23)に金額の記載がある場合の(21)の金額	24								